

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（令和7年8月時点）

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
5	公共交通人材受入 促進支援事業	⑧地域公共 交通・物流 や地域観光 業等に対す る支援	①物価高騰等の影響により、公共交通事業者の経営状況等に厳しい影響が生じているため、人手確保に係る経費に十分な財源を投入できないことも一つの要因となり、運転手等の確保ができないなどの公共交通事業者の人手不足という喫緊の課題が生じているところ。 このため、物価高騰に影響を受けた公共交通事業者等の人材確保に係る経費を支援することで、人手不足対策に資する取組を実施する。 具体的には、交通事業者の県外からの人材受け入れに必要な渡航費、滞在費、研修に要する経費を補助し、県民の生活や経済を支える重要な役割を担っている運転手等の確保・定着を図る。 ②補助金 14,000千円 ③上限 400千円×35名=14,000千円 ④乗合バス事業者、離島航路事業者、離島航空関連事業者	14,000	R7.4	R8.3	県外からの受入人数 35名
6	わった～バス利用 促進乗車体験事業	⑧地域公共 交通・物流 や地域観光 業等に対す る支援	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた公共交通事業者への支援のため、路線バス、モノレールの一定期間の運賃低減を行う実証事業により、公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換につなげ、地域に不可欠な交通手段の確保を図る。 ②補助金、委託料 ③補助金 単価約1,000円（割引分）×3,000人×30日×1.2倍※=108,000千円 ※運賃半額の場合の利用増加率見込 事業実施に必要な経費10,000千円  委託料 周知広報業務等その他事業実施に必要な業務委託40,000千円  ④公共交通事業者	158,000	R7.4	R8.3	30日間、路線バス等の運賃低減事業を実施し、路線バスの利用促進を図る。
7	小規模離島等航空 路線維持事業（物 価高騰支援）	⑧地域公共 交通・物流 や地域観光 業等に対す る支援	①小規模離島等航空路線の維持を図るため、主に小規模離島航空路線を定期運航する航空事業者の整備費用（整備外注費）及び航空燃料の高騰分等に対して補助する。 ②補助金 286,603千円 ③(1)整備費（外注費）高騰分等：177,388千円 (2)燃油高騰分：109,215千円 ④主に小規模離島等航空路線を定期運航する航空事業者 ※特定事業者への1000万円以上の支援のため、支援内容等を沖縄県HPにて公開予定。	286,603	R7.4	R7.12	主に小規模離島等航空路線を定期運航する事業者の整備費用及び航空燃料の高騰分等の支援を行うことで、事業者が運航する離島航空路線（9路線）の維持を図る。
8	児童養護施設等物 価高騰対策支援事 業	⑤医療・介 護・保育施 設、学校施 設、公衆浴 場等に対す る物価高騰 対策支援	①物価高騰に直面する児童養護施設等へ対して支援を行い、運営が安定する中で、措置児童の成長発達を豊かに保障する。 ②報償費（施設等運営に対する支援金） ③施設等種別積算 合計額8,569,000円 ・児童養護施設（定員50人以上）1カ所=268,000円 ・児童養護施設（定員50人以下）7カ所×単価228,000円=1,596,000円 ・地域小規模児童養護施設15カ所×単価46,000円=690,000円 ・児童心理治療施設1カ所=253,000円 ・乳児院1カ所=253,000円 ・自立援助ホーム5カ所×単価47,000円=235,000円 ・自立援助Ⅲ型3カ所×単価32,000円=96,000円 ・ファミリーホーム9カ所×単価42,000円=378,000円 ・里親150カ所×単価32,000円=4,800,000円 ④42児童養護施設等及び150里親を対象とする。	8,569	R7.12	R8.3	42児童養護施設等及び150里親へ対して支援金を給付することで、施設等の運営の安定と、措置児童の成長発達の豊かな保障を図る。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費(千円)	事業始期	事業終期	成果目標
9	みらいチケット協力店普及促進事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①「みらいチケット」の普及促進を図ることで、地域における食事支援の循環を実現し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援する。 ※みらいチケット：協力店として登録された飲食店の利用者がチケット（300円前後）を購入し、そのチケットを用いて、子どもたちが無料で食事の提供が受けられるシステム。 ②補助金 ③普及啓発に係る経費9,338千円（マップサイト構築、広報）、協力店設置促進に係る経費4,536千円（168店舗×27,000円） ④子育て中の困窮家庭（みらいチケットの取り組みを普及させることにより、困窮世帯の食の負担軽減が図られる）	13,874	R7.6	R8.3	みらいチケットの新規協力店と利用総数を増やす（168店舗、8,400枚以上の増）
10	水道用水供給事業者支援事業補助金	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	①物価高騰等に伴い、令和6年10月から企業局水道料金が改定されているが、県民の負担軽減を目的とし、一般会計からの補助金により、令和7年3月31日までの半年間は減免措置が行われた。引き続き、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間、沖縄県企業局が受水事業者への水道用水供給単価を5.21円/m <sup>3</sup> 減免することに対し一部補助するもので、これにより、県民の負担軽減につながる。 ②繰出金 ③水道用水供給事業者から受水事業者に供給する水量1m <sup>3</sup> あたりの減免額(12ヶ月)2.86円/m <sup>3</sup> ×153,596,015m <sup>3</sup> ÷439,284千円 ④沖縄県企業局(水道用水供給事業者)※公共施設を対象に含めていない	439,284	R7.4	R8.3	水道用水供給事業者から受水事業者に供給する水道料金をR7.4～R8.3まで2.86円/m <sup>3</sup> 減免することで県民の負担軽減を図る。
11	沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①近年における飼料費等生産コストの急激な上昇及び子牛価格の下落などから、子牛生産農家の経営状況は、生産コストが販売額を上回る厳しい状況に追い込まれている。県内の子牛生産体制を維持するため、県内肉用子牛販売価格の下落分に対し一部助成を行う。 ②補助金 1,418,727千円 ③令和7年4月～令和8年3月：114,875円×12,320頭=1,415,260千円 事業実施主体への事務補助 3,467千円 合計：1,418,727千円 ④沖縄県子牛価格安定特別対策事業により事前に登録された雌子牛を令和7年1月～令和7年12月に家畜市場で売却又は自家保留した子牛生産農家。	1,418,727	R7.4	R8.3	令和7年1月～令和7年12月に出荷または自家保留される肉用雌子牛（12,320頭）の販売価格に対して、補助し、畜産経営の維持に寄与する。



No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費(千円)	事業始期	事業終期	成果目標
14	漁協等における物価高騰対策利子補給事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①物価高騰の影響により、県内漁協ではその経営状況が悪化し、漁獲物の加工・販売や販路拡大が思うように進められない状況にある。そこで、利子補給によって漁協の運転資金借入を支援することで、加工・販売促進活動を強化し、漁協の競争力向上、漁業者の所得向上を図る。</p> <p>②事業運営に必要な運転資金の短期借入にかかる約定利子</p> <p>③漁協等への利子補給金 1団体300万(1億円×年利3%)×10団体=30,000千円</p> <p>④県内の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会へ短期運転資金を融資した金融機関</p>	30,000	R7.4	R8.3	補助金を交付する漁協等 10団体
15	電気・LPガス価格高騰対策事業(LPガス)	③消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①物価高騰等の影響を受けた事業者及び生活者を支援するため、国が実施する電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならないLPガス需要家に対し、緊急的な負担軽減策を実施するための経費</p> <p>②報償費：30,146千円、委託料：22,286千円、補助金：536,400千円</p> <p>③報償費(協力金)  (値引き協力金1戸50円×587,400戸) + (1事業者最低協力金16,500円×47事業者) = 30,146千円</p> <p>委託料(事務局業務)  直接人件費6,311千円+事業費5,578千円+再委託費7,183千円+一般管理費等3,214千円=22,286千円</p> <p>補助金(LPガス事業者に対する値引き支援)  900円(3か月〈4月~6月〉)×596,000戸=536,400千円</p> <p>④約596,000戸(生活者等) ※国や地方公共団体の一部施設等、臨時交付金要綱等において除外すべきとされている施設については、対象外。</p>	588,832	R7.4	R7.9	〔LPガス〕 交付決定したLP販売事業者への値引き補助を実施する。 補助件数： 約230事業者
16	特別支援学校寄宿舎支援事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	<p>①物価高騰等に直面する中、特別支援学校寄宿舎においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った舎食が提供されるよう、食材費高騰分を支援し保護者の負担軽減を図る。</p> <p>②需用費(賄材料費)</p> <p>③令和3年度を基準とした食材費上昇分を支援する。  舎食費高騰分 = (R7舎食単価 - R3舎食費単価) × 舎食提供数  令和7年度舎食単価(見込み) = 令和6年度舎食単価 × 消費者物価指数上昇率(R6年度)  過去4年間の入舎人数平均 285人  ・令和7舎食費年間所要額 - R3舎食費年間所要額 = 当初予算額  31,691千円 - 27,616千円 = 4,075千円</p> <p>④特別支援学校寄宿舎に入舎する児童生徒の保護者(教職員除く)</p>	4,075	R7.4	R8.3	特別支援学校寄宿舎舎食費の保護者負担の軽減を図る 対象校：9校

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費(千円)	事業始期	事業終期	成果目標
17	学校給食費負担軽減事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰等に直面する中、県立学校等においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が提供されるよう、保護者負担を軽減するため、給食費高騰分を補助する。 ②補助金35,638千円 ③補助単価 給食費上昇分(R7-R3)×11月×児童生徒数 ・【中学校(中学部)】： 1093.33円×11月×1,394人 16,766千円 ・【中学校(中学部)】以外： 986.52円×11月×1,739人 18,872千円 対象学校数29校、対象児童生徒数3,133人 ④県立学校・琉大附属小中学校(私費会計)、給食費を負担する保護者等(教職員除く)	104,642	R7.4	R8.3	物価高騰に直面するなか、給食を提供している県立学校、琉大附属小中学校に対して食材費の補助を行うことで、保護者等に新たな負担を課すこと無く、これまでどおりの質と量を維持した給食の提供を行う。対象校29校
18	こどもの居場所物価高騰対策事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①食料品の物価高騰が長期化する中、こどもの居場所による食支援の活動においても大きな影響を受けている状況にあるため、おきなわこども未来ランチサポートの配送網を活用し、県内のこどもの居場所に対して食料品を配送することにより、居場所を利用する地域のこどもの生活を下支えする。 ②補助金52,462千円 ③沖縄こどもの未来県民会議に補助金を交付し、同県民会議がランチサポート事業を委託により実施する。 食料品購入費 36,036千円 (1日あたりの物価高騰影響額1,300円×10日×12月×231施設) 配送に係る費用(人件費、配送費) 7,321千円 一般管理費等 9,105千円 ④自治体が直営又は委託により運営している居場所を除いた自主運営のこどもの居場所のうち、食事の提供を行っているこどもの居場所	52,462	R7.7	R8.3	食事の提供を行っているこどもの居場所に対し、食料品の提供を行う。 231施設
19	保育所等食材料費物価高騰緊急対策支援事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①保育所等において、保護者への負担を軽減するとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、保育所等に対して食材料費の高騰分に対し支援を行う。(教職員の給食費は含まない) ②補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) ・私立認可保育所・認定こども園 926,848千円×1/2=463,424千円 ・認可外保育施設 110,080千円×3/4=82,560千円 ・放課後児童クラブ 90,712千円×1/2=45,349千円 ※市町村毎に端数処理しているため計算式と計は一致しない。 ・私立幼稚園 26,798千円×10/10=26,798千円 計618,131千円×11/12=566,620千円 ④私立認可保育所・認定こども園・認可外保育施設・放課後児童クラブ・私立幼稚園	566,620	R7.4	R8.3	保育所等に対し食材料費等の物価高騰相当分を補助することで、保護者に新たな負担を課すことなく、これまでどおりの質と量を維持した給食の提供を行う。 ・保育所等-26市町村 ・私立幼稚園-27施設

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
20	電気・LPガス価格高騰対策事業（LPガス）R7予備費分	③消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①物価高騰等の影響を受けた事業者及び生活者を支援するため、国が実施する電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならないLPガス需要家に対し、緊急的な負担軽減策を実施するための経費</p> <p>②報償費：30,146千円、委託料：22,286千円、補助金：536,400千円</p> <p>③報償費（協力金） （値引き協力金1戸50円×587,400戸）＋（1事業者最低協力金16,500円×47事業者）＝30,146千円</p> <p>委託料（事務局業務） 直接人件費6,311千円＋事業費5,578千円＋再委託費7,183千円＋一般管理費等3,214千円＝22,286千円</p> <p>補助金（LPガス事業者に対する値引き支援） 900円（3か月〈7月～9月〉）×596,000戸＝536,400千円</p> <p>④約596,000戸（生活者等） ※国や地方公共団体の一部施設等、臨時交付金要綱等において除外すべきとされている施設については、対象外。</p>	588,832	R7.7	R7.12	<p>〔LPガス〕 交付決定したLP販売事業者への値引き補助を実施する。 補助件数： 約230事業者</p>